

定年前の社員にやさしく伝える

年金・公的保険の基本知識

～定年・再雇用者の不安を解消し、定年前後に必要な知識・手続きの伝え方を解説～

ご案内

定年延長や再雇用が増える中で、定年退職の前後にはさまざまな手続きがあり、加えて、再雇用等で働く場合の給与は年金・雇用保険の受給と併せた収入構成となるため、定年前の社員に対しては年金や雇用保険、健康保険や関連税務等について、会社側からの説明・助言が必要です。しかしながら、定年間近の社員の不安や関心事にあわせて多岐にわたる説明事項を正しく伝えるのは容易ではなく、誤解を生じさせて不利益を招くことのないよう、細心の注意と配慮も必要です。本セミナーでは、

- ▶ 1. 「在職老齢年金」と「高年齢雇用継続給付」の併給調整のしくみ
- ▶ 2. 年金受給や退職後の健康保険の手続きを説明する際のポイント
- ▶ 3. 老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げや高年齢者雇用安定法の経過措置
- ▶ 4. 年金法改正の概要（2025年4月施行）

など、総務・人事担当者が定年前社員の不安や関心事にあわせてやさしく説明する上での基本知識とポイントを事例や演習を交えて詳しく解説いたします。

と き

2025年11月12日(水) 10:00～17:00

会 場

電気ビル共創館 3階カンファレンス

福岡市中央区渡辺通2丁目1-82

対 象

総務・人事部門の担当者、年金・社会保険の担当者
定年退職者・再雇用者に対して説明をする必要がある方

講 師

社会保険労務士福田事務所 代表
特定社会保険労務士（公財）九州生産性本部 講師 福田 和子氏

参加費（税込）

<※1名につき>

賛助会員企業 29,700円（本体価格27,000円、消費税2,700円）
未会員企業 41,800円（本体価格38,000円、消費税3,800円）

<お問合せ先>

公益財団法人九州生産性本部 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階
担当：野田 #297 HP:<https://qpc.or.jp/> TEL:097-771-6481 FAX:092-771-6490

申込 URL https://qpc.or.jp/seminar/_2095/_2275.html

九州生産性 年金・公的保険

で

検索

1. 高齢者雇用の留意点

- 1) 高年齢者雇用安定法と企業に求められる配慮
- 2) 定年退職後の状況に応じた手続きとスケジュール

2. 健康保険制度の種類と説明ポイント

- 1) 退職後に加入する健康保険の種類と留意点
- 2) 変化する社会保険の加入要件

3. 定年退職後のハローワークの手続きと説明ポイント

- 1) 雇用保険の給付日数
- 2) 受給期間と延長制度
- 3) 年金との調整
- 4) 教育訓練給付について
- 5) 雇用保険法改正ポイント

4. 老齢年金のしくみと説明ポイント

- 1) 受給に必要な加入期間
- 2) いつからいくらもらえる？
- 3) 働きながら年金をもらう在職老齢年金とは？
- 4) 繰上げ、繰下げ受給のメリットとデメリット
- 5) 住民税非課税世帯について

6) 年金見込額と年金加入履歴の確認

7) 年金の請求方法

5. 障害年金・遺族年金のしくみ

- 1) 障害年金のしくみ
- 2) 遺族年金のしくみ
- 3) 年金にかかる税金

6. 年金法改正 主な内容

- 1) 社会保険加入対象の拡大
- 2) 在職老齢年金制度の見直し
- 3) 遺族年金制度の見直し
- 4) 標準報酬月額上限の引き上げ
- 5) 私的年金制度の拡充
- 6) 基礎年金の給付水準の底上げ検討

7. 高年齢雇用継続給付のしくみと説明ポイント

- 1) 2種類の高年齢給付
- 2) 法改正情報

8. よくある質問と回答例

参考資料

申込方法

- ・本セミナーは、WEBでの申込受付となります。
- ・お申込み後、参加証・請求書をメールにてお送りいたします。
- ・参加費は、開催前日までにお振込みください。
- ・キャンセル料につきましては、ホームページをご確認ください。
- ・同業の方のご参加、プログラムの転用はご遠慮ください。

講師紹介

社会保険労務士福田事務所 代表
特定社会保険労務士

(公財)九州生産性本部 講師

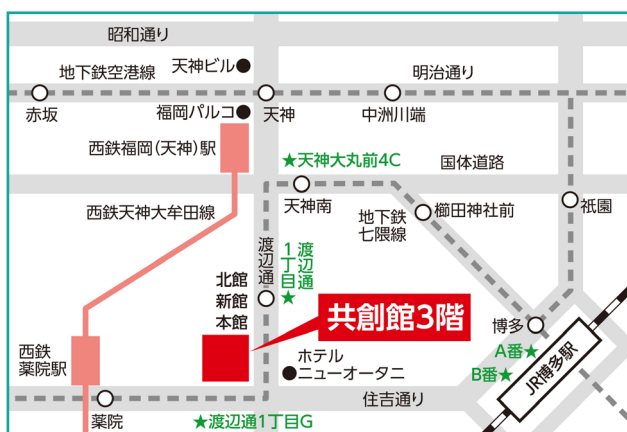
キャリアデベロップメント
アドバイザー

産業カウンセラー



福田 和子 氏

会場略図



【地下鉄】(七隈線) 渡辺通駅下車(電気ビル本館B2階へ直結)

【西鉄】西鉄薬院駅より徒歩7分

【バス】・JR博多駅バス停B番より発車する全て(薬院・六本松方面)に乗車可能(10分)→渡辺通1丁目G降車すぐ

・JR博多駅バス停A番より300番台(みずほPayPayドーム福岡方面)、BRT(接続バス)もしくはK(九大伊都キャンパス方面)に乗車(10分)→渡辺通1丁目電気ビル共創館前降車すぐ

・天神大丸前バス停4Cより乗車(5分)→渡辺通1丁目電気ビル共創館前降車すぐ

【タクシー】天神より5分、JR博多駅より7分、福岡空港より25分

福岡市生まれ。民間企業にて経理、人事労務の業務に従事した後、平成10年に社会保険労務士事務所開設。

社会保険労務士として、個別企業の社会保険・年金手続、就業規則の作成・改定等の指導・アドバイスはもちろん、公的機関での労働法や年金関係のセミナー指導のほか、特定社会保険労務士として、労務トラブルの解決支援、ハラスメント問題(セクハラ・パワハラ)の防止をはじめとする職場のリスク管理、メンタルヘルス支援にも強みをもつ。現在、大手企業・中小企業の顧問として、企業内の最前線にて人事・労務関連の問題解決にあたるほか、個別企業の外部相談窓口として多くの働く人の相談を受け、働きやすい職場環境の推進をはかっている。

研修・セミナーの実績は、この10年間で、700回を超え、数多くの労務トラブル解決支援の実務経験にもとづく実践的なアドバイスと懇切丁寧な指導に定評がある。